



令和7年度 茨城県病院局職員(医療事務職(医事統括・経理担当)) 採用選考案内【職務経験者採用】

令和7(2025)年6月16日
茨城県人事委員会
茨城県病院局

職務経験者を対象とした茨城県病院局職員(医療事務職(医事統括・経理担当))採用選考(医療事務(医事統括):大学卒業程度、医療事務(経理担当):短大卒業程度)を次のとおり行います。

- 選考日 7月27日(日)
- 受付期間 6月16日(月)9時~7月16日(水)17時
- 申込方法 インターネット申込み

1 職種、採用予定人員、採用時の勤務場所及び主な職務内容

職 種	採用予定人員	採用時の勤務場所及び主な職務内容
医療事務 (医事統括)	1名程度	県立病院(中央病院又はこころの医療センター)において、診療報酬請求事務(点検等)、診療に関する企画立案、医事データの分析等について、職員への指導・助言の業務に従事します。
医療事務 (経理担当)	1名程度	県立病院(中央病院又はこころの医療センター)や本庁において、診療材料や医薬品の調達業務の効率化及び高度化、調達コストの削減、病院の経営改善等のほか、経理全般の業務に従事します。

※ 「採用時の勤務場所及び主な職務内容」については、採用時の予定です。その後の人事異動により、上記勤務場所及び主な職務内容以外での業務に従事していただく場合があります。

※ 年齢及び経験年数等に応じて、医療事務(医事統括)は課長補佐相当の職、医療事務(経理担当)は係長相当の職で採用する場合があります。

2 受験資格

【医療事務(医事統括)】

次の(1)及び(2)いずれにも該当する人が受験できます。

- (1) 昭和39(1964)年4月2日から昭和59(1984)年4月1日までに生まれた人
- (2) 医療機関等において医療事務としての職務経験を下記の年数以上有する人(このうち、医事課長等管理的立場の職務経験を必ず有する人)
 - ア 学校教育法による大学を卒業(これと同等の資格があると人事委員会が認める場合を含む。)後、職務経験を15年以上(令和7(2025)年5月末現在)有する人
 - イ 学校教育法による短期大学又は専修学校を卒業(これと同等の資格があると人事委員会が認める場合を含む。)後、職務経験を18年以上(令和7(2025)年5月末現在)有する人
 - ウ 学校教育法による高等学校を卒業(これと同等の資格があると人事委員会が認める場合を含む。)後、職務経験を21年以上(令和7(2025)年5月末現在)有する人

【医療事務（経理担当）】

次の(1)及び(2)いずれにも該当する人が受験できます。

- (1) 昭和39(1964)年4月2日以降に生まれた人
- (2) 医療機関等において経理業務及び診療材料又は医薬品の調達・管理業務の職務経験を10年以上（令和7(2025)年5月末現在）有する人

注1 職務経験とは、企業等で会社員、公務員、団体職員等として1週間当たりの所定労働時間が20時間以上で6か月以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、休暇・休業・休職等のため、3か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。

注2 職務経験が複数の場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験のみ通算することとします。

なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。（必要な職務経験の期間を満たしていない場合は採用されません。）

注3 上記の受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11(1999)年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考の日時及び会場

日 時		会 場
7月27日（日）		茨城県庁 （水戸市笠原町978番6）
・ 開 場	8：40頃	
・ 説明開始	9：00	
・ 専門考査	9：10～10：10	
・ 論文考査	10：30～11：30	
・ 適性検査	12：30～13：20	
・ 口述考査	13：30～	

※ 終了時刻は口述考査の終了時刻により異なります。

※ 今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に掲載しますので、選考前に必ず確認してください。

4 選考の方法及び内容

項 目	方 法	内 容
専門考査	記述式 (1時間)	医療事務職として必要な専門的知識・能力等をみます。
論文考査	記述式 (1時間)	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。
口述考査	個別面接	主として人物についての評定を行います。
適性検査		通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。
資格調査		受験資格の有無等について調査します。

5 受験申込手続

必ずインターネットによる方法で申し込んでください。インターネットによる方法で申込みができない方は、7月9日（水）までに茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

申込方法	- 必ず、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」（下記(1)）で申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービス(下記(3))よりお申し込みください。 (1) 申込方法及び注意点の確認 <茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」> https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiin/saiyojyoho.html (2) 申込時に添付が必要な書類 職務経歴書（県所定の様式） ※ 上記(1)に様式を掲載していますので、あらかじめ作成のうえお申し込み下さい。 (3) 申込先 <いばらき電子申請・届出サービス> https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/ ※ スマートフォンからの申込みも可能です。 ※ システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合がありますので、ご注意ください。
注意点	- パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記(1)で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 - 申込みが完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。
受付期間	<u>6月16日（月）9時～7月16日（水）17時</u> ※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。
受験票の作成	- 受験票は、申込受理後に上記(2)上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日に持参してください。 - 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

6 選考当日に持参するもの

- ・ 受験票（写真を貼付したもの）
- ・ 住民票記載事項証明書（県所定の様式）
 - ※ 住民票記載事項証明書は、茨城県人事委員会事務局のホームページからダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、注意事項をよく読んだ上で、所要事項を記入し、市区町村で証明を受けたものを提出してください。
- ・ 筆記用具（HB以上の濃さの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り）
- ・ 昼食及び飲物

7 合格者の発表

期 日	方 法
8月19日（火） 13時（予定）	茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスに登録されたメールアドレス宛に通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。

8 選考結果の情報提供

この採用選考の結果については、口頭により情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、選考時に交付する受験票控及び本人確認ができる証明書（運転免許証等）を持参してください。

なお、電話、はがき等による情報提供はできません。

情報提供を求めることができる人※	提供内容	提供できる期間	提供場所
受験者全員	各考査の得点及び総合得点 適性検査の適否 総合順位	合格発表日から 1か月間	茨城県庁 23階 人事委員会事務局 (8:30～17:15) ※土日祝日を除く

※ 情報提供を申し出ることができるのは、本人のみです。

9 採用予定年月日

採用は原則として令和8(2026)年4月1日以降ですが、場合によりそれ以前に採用されることがあります。

10 給与等

(1) 給与は、病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例等により支給されます。採用前の経歴により異なりますが、例えば、大学又は短大を卒業後、直ちに医療機関等で医療事務に従事した場合の給与月額は、以下のとおりです。

①医療事務（医事統括） 大学卒（実務経歴23年）

407,994円（令和7（2025）年4月1日現在。地域手当6%を含む。）

②医療事務（経理） 短大卒（実務経歴10年）

276,024円（令和7（2025）年4月1日現在。地域手当6%を含む。）

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年2回（6月、12月））等が支給されます。

これらの額は、条例改正等によって変更されることがあります。

(2) 勤務は、原則として週5日（完全週休2日制）で、勤務時間は8時30分から17時15分までです。ただし、変則勤務や土曜日・日曜日の勤務となる場合があります。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日（ただし、4月採用の場合は、採用年のみ15日）で、年休の残日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。このほかに、夏季休暇（5日）や育児休業、特別休暇（結婚・忌引等）等があります。

11 その他

- ・ 受験時の注意事項は、茨城県ホームページ「茨城県職員採用案内」や受験票などに記載しますので、必ず確認してください。
- ・ 試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、あらかじめ茨城県人事委員会事務局に連絡してください。

【問い合わせ先】

選考に関すること	職務内容及び受験資格に関すること
茨城県人事委員会事務局 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内 電話 029-301-5549 FAX 029-301-5559 E-mail saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp  茨城県ホームページ 「茨城県職員採用案内」	茨城県病院局経営管理課 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内 電話 029-301-6516 FAX 029-301-6519 E-mail byokeil@pref.ibaraki.lg.jp